

多摩薬業連携協 疑義照会テーマにシンポジウム開催

東京・多摩地区で組織する多摩薬業連携協議会（戸塚淳逸委員長）

は、「処方せん疑義照会のあり方」をテーマに十一月八日、東京都八王子市内でシンポジウムを開催した。病院薬剤師、薬局薬剤師のほか行政、大学関係者など二百人が出席した。

冒頭、北里研究所病院薬剤部・厚田幸一郎氏が「大学教育における処方せん疑義照会のあり方」を基調講

演、同氏はその中で、「疑義照会を学生に理解させるには、実務教育の後押しが必須。基礎教育と実務教育がセットになって初めて学生を教育できる」と指摘した。

中規模病院の立場からは、立川相互病院薬剤部・奥隅貴久美氏が登壇。「薬品変更の問い合わせが多いが、病院採用薬は薬事委員会の審議で決定しているので、病院の意向に添った調剤をお願いしたい」と、薬局に理解を求めた。

薬局サイドからは多摩調剤薬局・山田政人氏が講演、同氏は「疑義照会しても、カルテの訂正がなされないの、何度も同じ問い合わせをし

なければならぬ。そのため、患者さんに医師への伝言メモを渡している」と、同薬局での取り組みを発表した。

また、東京医科大学八王子医療センター薬剤部・奥山清氏は疑義照会に対する医師、病院薬剤師、薬局薬剤師の本音を披瀝した。同氏によれば、医師は「面倒だから誰かに対応してほしい」と考えているとし、病薬は「かわりたくない」が本心、薬局薬剤師は「病院の事情が分かる薬局に介在してほしい。医師と直接相談したい」と望んでいるとしたうえで、これらを解決する方法として、地区ごとのインフォメーションセンターの設立、病薬と薬局薬剤師の人事交流促進の二案を提案した。



関心の高いテーマとあって、約200人がシンポジウムに参加した

ニュース・カプセル
News Capsule